

## 第2号議案 平成23年度事業計画について

### 平成23年度 公益財団法人 よこはまユース 事業計画

平成23年度は、財団法人横浜市青少年育成協会（以下「当協会」という。）が公益財団法人よこはまユース（以下「当法人」という。）として新たな第一歩を踏み出す重要な年となります。

これまで当協会は、青少年施設を拠点とした青少年の体験事業や青少年育成活動支援の他、自立支援をはじめとする青少年の社会的な課題への対応、放課後児童育成推進（放課後キッズクラブ）等に、地域や企業、関係機関・団体と協働・連携した取り組みを推進し、実績を積み重ねてきました。

平成22年度は、当協会の事業を公益目的事業区分毎に整理し、公益財団法人として認可が受けられるよう事業体系とともに組織や法人運営に関して整理・再編を行い、公益財団法人への移行に向けて準備を進めてまいり、平成23年4月1日より公益財団法人として新たにスタートいたします。

そこで当法人の平成23年度は、『すべての青少年が周囲の人々から見守られ、人のつながりのなかで成長していくことができる社会を醸成するとともに、様々な体験を通じ青少年自らが学び育つ機会を提供することにより、未来を担う青少年の成長に寄与する』ことを目的に、これまでの実績を礎として青少年育成における公益的使命を果たしていきます。

また、この使命を具現化する事業の柱を次の通り定めます。

#### 【事業の柱】

- A：青少年活動を支援する事業
- B：青少年を支える人材を育成する事業
- C：青少年に体験機会や活動の場を提供する事業
- D：その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

公益財団法人の初年度となる平成23年度は、事業の柱に基づき『公益目的事業区分』さらにその区分ごとの『施策項目』と『事業や取り組み』を明確に提示し、誰にでも理解や協力がしやすい事業を実施することに努めます。（※事業体系図参照）

あわせて、公益財団法人としてより安定的に継続できる体制づくりのため、職員の育成、ガバナンス（内部統制）の強化、情報受発信の充実に取り組みます。

# A 青少年活動を支援する事業

## A-I 青少年活動を支援するための青少年施設の貸出

この事業は、青少年育成活動を展開するための安全で効果的な場を提供することで、青少年の育成に寄与することを目的としています。

横浜市内で行われている多様な青少年対象事業を企画、実施するための指導者・育成者による打合せや準備、実際の活動の場として施設を提供します。また、学校や普段の生活では体験しにくい青少年が主体的に関わることができる体験活動や集団宿泊体験等の場として利用してもらうため、できる限り利用に関する制限を設けず施設を提供できるよう、活動相談や情報提供による支援を行います。

なお、施設の特徴や利用案内に関しては、施設パンフレットやホームページに情報を掲載し幅広く周知します。

### 1 青少年の指導者・育成者の活動拠点 横浜市青少年育成センターの諸室及び物品貸出

#### 【主な事業・取組】

利用案内、利用相談、受付／施設での活動支援、安全・衛生環境管理／サービス向上のための取組

### 2 青少年の主体的な活動拠点 横浜市青少年交流センターの諸室及び物品貸出

#### 【主な事業・取組】

利用案内、利用相談、受付／施設での活動支援、安全・衛生環境管理／サービス向上のための取組

### 3 青少年の集団宿泊体験活動拠点 横浜市野島青少年研修センターの諸室及び物品貸出

#### 【主な事業・取組】

利用案内、利用相談、受付／利用抽選会、利用者事前打合せ会議／施設での活動支援、安全・衛生環境管理／サービス向上のための取組

## A-II 青少年活動を支援するための相談・助言・コーディネート

この事業は、青少年と青少年を取り巻く大人がともに育つ環境を醸成することで、青少年の育成に寄与することを目的としています。

横浜市内で行われている体験活動をはじめとする多様な事業に関わることにより、青少年自らが学び育つ機会を幅広く提供するために、相談・助言・コーディネートによる支援を行います。

具体的には、活動希望者の経験や希望をふまえ、活動先の紹介、活動の企画や運営に関する相談・助言、ボランティアを必要とする団体や施設に要件を満たす活動希望者の紹介を行います。

### 1 市内の青少年活動の紹介、活動先への活動希望者の紹介

#### 【主な事業・取組】

青少年を活動につなげるための相談・コーディネート

### 2 活動実施に関する知識・ノウハウを提供するための相談・助言

#### 【主な事業・取組】

活動を企画・実施・継続していくための相談・助言

## A-Ⅲ 青少年活動を支援するための活動参加型の相談・コーディネート

この事業は、青少年と青少年を取り巻く大人がともに育つ環境を醸成することで、青少年の育成に寄与することを目的としています。

横浜市内で行われている体験活動をはじめとする多様な事業に関わることにより、青少年自らが学び育つ機会を幅広く提供するために、横浜市内で実施されている活動を継続及び充実していくため、活動現場に出向き、活動を企画・実施する指導者・育成者の支援を行います。

具体的には、活動組織の構成や規模、活動内容や希望に従い、必要とされる要件を満たすために、事務局業務の補助や活動プログラムへの相談・助言、人材の紹介、人材育成や啓発のための講師派遣、他の活動団体や関係機関等のコーディネートやネットワークづくり等、活動現場での多様な支援を行います。

### 1 直接地域の活動先に出向いた相談・助言・人材の紹介及び講師派遣

#### 【主な事業・取組】

市こども青少年局と協働した施策展開のための地域支援／市教育委員会と連携した体験活動展開のための活動支援／学校・地域連携型体験事業の支援／講師派遣

### 2 青少年活動に関する情報収集や情報共有のためのネットワークの構築

#### 【主な事業・取組】

活動団体のネットワークの構築

## A-Ⅳ 青少年育成に活用できる活動資源の調査

この事業は、青少年活動に活用できる体験活動を中心とした活動資源を調査し、青少年の育成活動を行っている団体及び教育機関に提供することで、青少年の育成に寄与することを目的としています。

横浜市内で行われているNPOや企業のCSR（社会貢献）活動等と青少年育成活動や学校の体験学習等が連携することで、青少年が自ら学び育つことができる活動領域の拡大や活動機会を充実するため、市内の活動を調査し資料を作成します。

具体的には、多様な活動の中から年度ごとに調査方針を定め活動を調査し、その結果を報告書にまとめ学校や青少年育成団体等に配布するとともに、ホームページにも掲載します。また、報告書への問い合わせや活動資源に関する相談にも対応します。

### 1 青少年の体験活動機会を拡充するための活動資源の調査

#### 【主な事業・取組】

教育機関と青少年活動団体が連携した体験活動の調査／環境系の活動団体と青少年活動団体が連携した体験活動の調査

## B 青少年を支える人材を育成する事業

### B-I 青少年を支える人材を育成するための講座・研修

この事業は、青少年を支える人材を育成することで、青少年と青少年を取り巻く大人がともに育つ環境を醸成し、青少年の育成に寄与することを目的としています。

青少年及び青少年育成に関する知識や技能を習得することで、青少年育成への理解を深め青少年育成活動の普及を推進し、青少年が自ら学び育つことができる機会を充実するための人材育成を行います。

具体的には、青少年育成活動の実践を通じて収集した課題や知識を基に、青少年育成活動に必要なテーマを定め必要に応じ専門機関・団体等と連携し講座・研修を実施します。

#### 1 青少年を支える人材を育成するための講座・研修

##### 【主な事業・取組】

青少年指導者・育成者対象の講座・研修／青少年の居場所づくりフォーラム／青少年対象の活動実践を通じた育成研修／青少年活動をサポートする人材の育成

## C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業

### C-I すべての青少年を育むための多様な体験事業

この事業は、青少年が学校や家庭では体験しにくい多様な体験活動に参加することで、青少年の育成に寄与することを目的としています。

青少年が体験を通じ自ら感じ考えることで学び育つことができる機会として、就労体験、社会体験、自然体験、集団宿泊体験等の事業を企画・実施します。

具体的には、お互いに協力して目標を達成していく過程で青少年が社会性や協調性を育み自ら成長していくことができるよう、集団や個人の特性に応じて活動領域や手法を変え、すべての青少年を対象とした体験活動を実施するとともに、新たな体験プログラムを開発します。

#### 1 活動資源を活用した体験活動プログラムの実施

##### 【主な事業・取組】

自然・社会体験プログラム／青少年の居場所での体験プログラム／青少年を対象としたボランティア活動プログラム／野島周辺の環境や人材を活用した体験プログラム／困難・課題のある青少年を対象とした体験プログラム

#### 2 体験活動プログラムの開発

##### 【主な事業・取組】

活動を支える人材や青少年育成資源と連携した青少年の体験プログラムの開発と実施体制づくり／青少年が直接体験するプログラムの開発

## C-II 小学生を育むための放課後の安全な遊び場と集団活動の場を提供する事業

この事業は、小学生に放課後の安全な遊び場と集団活動の場を提供することにより、青少年の育成に寄与することを目的としています。

具体的には、放課後キッズクラブを運営し、小学生が集団での遊びや体験活動を通じ、自ら学び育つことができる機会を、小学校に在籍するすべての児童を対象に提供します。放課後キッズクラブの特徴としては、横浜市が設置した、有識者等により構成される『子どもたちの放課後談話会』の指針にそって、学校では得られない体験機会の設定、プログラム内容の継続性、子どもたちの成長や発達に応じたプログラム、異年齢児の交流やリーダー養成への取組、子どもたちの「食べる力」の育み、土曜日に親子で過ごす機会の提供、大勢のボランティアの協力、市民や企業の協力を大切にする、という8つの視点を持った体験活動を企画・実施します。

実施場所は、主に学校施設を活用しますが、地域の子どもは地域で育てるという意識を啓発し、青少年と青少年を取り巻く大人がともに育つ環境を醸成することを目的として、近隣の公園や図書館、地区センター等の施設を使用し、地域の人たちとともに活動します。

### 1 放課後キッズクラブの運営

#### 【主な事業・取組】

放課後の居場所の提供／体験事業の実施／キッズクラブ充実のための取組（評議会、保護者会、スタッフ研修 他）

## D その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

Dの項目は、収益事業及び法人運営のための取組です。

### 1 寄附金募集事業

この事業は、すべての青少年が周囲の人々から見守られ、人のつながりの中で成長することができる社会を醸成するとともに、青少年に様々な体験機会を提供し、その成長を促すための当法人の取組について、広く市民に周知し理解を深め協力を得ることを目的としています。

具体的には、収益事業の実施、募金箱の設置、寄附金の継続協力者の拡充のための事業を行います。

#### 【主な事業・取組】

爆笑！濱っ子寄席の開催／募金箱の設置／寄附金継続協力者の拡充

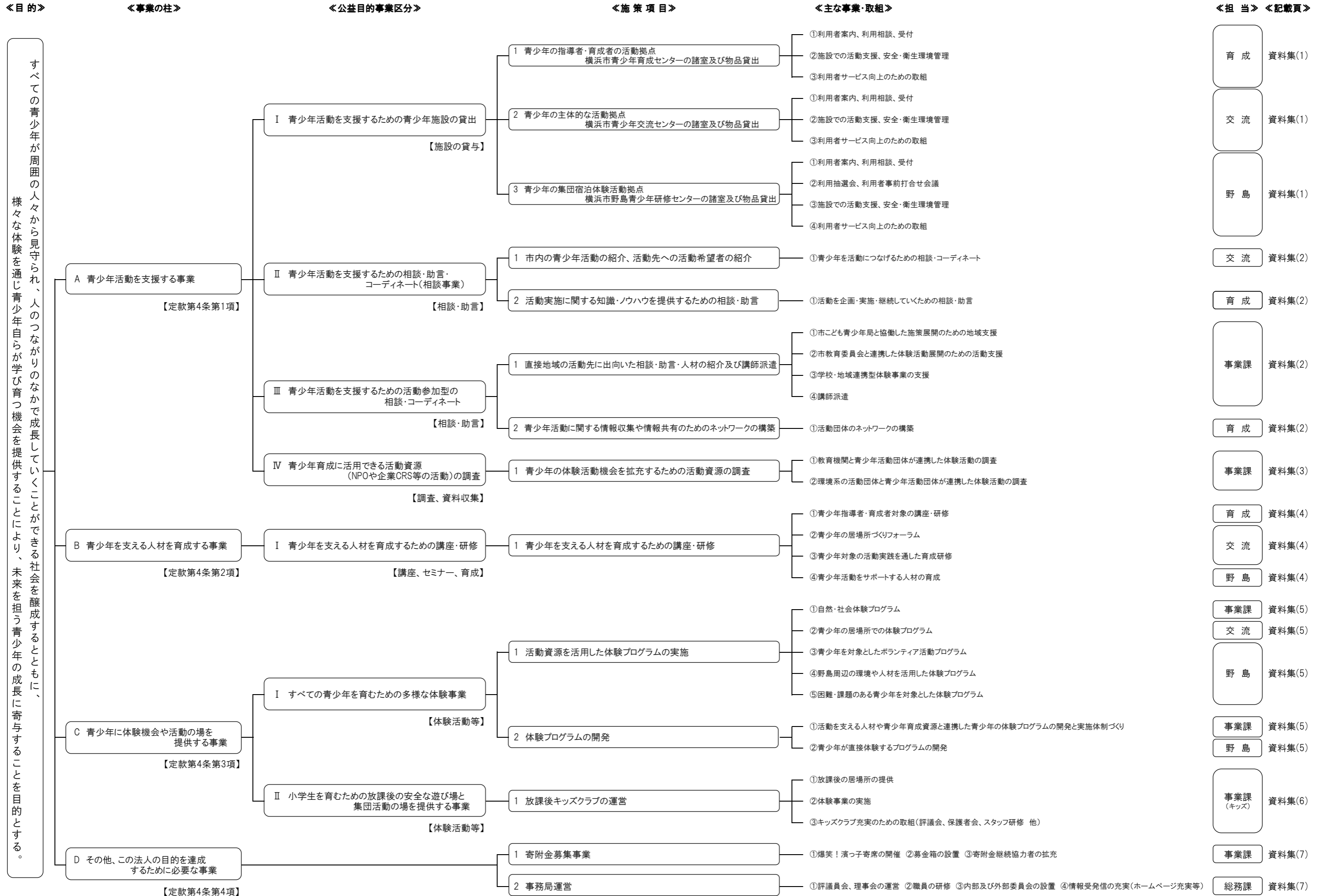
### 2 事務局運営

公益財団法人としての使命を果たすとともに、安定して継続的に運営できるよう、職員の育成、ガバナンスの強化を図ります。

#### 【主な事業・取組】

評議員会、理事会の運営／職員の研修／内部及び外部委員会の設置／情報受発信の充実（ホームページ充実等）

平成23年度 公益財団法人 よこはまユース 事業体系図



## A 青少年活動を支援する事業

### A-I：青少年活動を支援するための青少年施設の諸室及び物品貸出【施設の貸与】

横浜市内で行われている多様な青少年対象事業を企画、実施するための指導者・育成者による打合せや準備、実際の活動の場として施設を提供します。また、学校や普段の生活では体験しにくい青少年が主体的に関わることができる体験活動や集団宿泊体験等の場として利用してもらうため、できる限り利用に関する制限を設けず施設を提供できるよう、活動相談や情報提供による支援を行います。なお、施設の特徴や利用案内に関しては、施設パンフレットやホームページに情報を掲載し幅広く周知します。

施策項目	事業名・主な取組	内容等
1 青少年の指導者・育成者の活動拠点 横浜市青少年育成センターの諸室及び物品貸出	① 利用案内、利用相談、受付	施設の貸館業務、パンフレット配布、利用相談、空室情報提供、利用受付、料金收受、HP運営などを実施する。
	② 施設での活動支援、安全・衛生環境管理	研修室管理、貸出物品管理、施設巡回、着ぐるみ管理などを実施する。
	③ 利用者サービス向上のための取組	有償コピー、利用状況一覧配布、優先利用受付、利用者アンケートなどを実施する。
2 青少年の主体的な活動拠点 横浜市青少年交流センターの諸室及び物品貸出	① 利用案内、相談、受付	施設の貸館業務、パンフレット配布、利用相談、空室情報提供、利用受付、HP運営などを実施する。
	② 施設での活動支援、安全・衛生環境管理	研修室管理、貸出物品管理、ロビーワーク、各種注意喚起、設備管理などを実施する。
	③ 利用者サービス向上のための取組	有償コピー、ロビーワーク、優先利用受付、利用者アンケートなどを実施する。
3 青少年の集団宿泊体験活動拠点 横浜市野島青少年研修センターの諸室及び物品貸出	① 利用案内、相談、受付	施設の貸館業務、パンフレット配布、利用相談、空室情報提供、利用受付、HP運営などを実施する。
	② 利用抽選会、利用者事前打合せ会議	宿泊利用抽選会、利用場所事前調整、体験学習実施校事前打合せを実施する。
	③ 施設での活動支援、安全・衛生環境管理	宿泊室管理、厨房等管理、貸出物品管理、夜間巡回、設備管理などを実施する。
	④ 利用者サービス向上のための取組	活動プログラムのメニュー提供、有償コピー、優先利用受付、利用者アンケートなどを実施する。

**A-II：青少年活動を支援するための相談・助言・コーディネート《相談事業》【相談・助言】**

横浜市内で行われている体験活動をはじめとする多様な事業に関わることにより、青少年自らが学び育つ機会を幅広く提供するために、相談・助言・コーディネートによる支援を行います。

具体的には、活動希望者の経験や希望をふまえ、活動先の紹介、活動の企画や運営に関する相談・助言、ボランティアを必要とする団体や施設に要件を満たす活動希望者の紹介を行います。

施策項目	事業名・主な取組	内容等
1 市内の青少年活動の紹介、活動先への活動希望者の紹介	【担当：交流センター】 ① 青少年を活動につなげるための相談・コーディネート	「青少年活動相談コーナー」を運営し、日常的なロビーワークにより青少年との信頼関係を築き、個々の青少年が抱える課題を調査し、青少年を様々な活動につなげるための情報提供・相談・コーディネートを実施する。
2 活動実施に関する知識・ノウハウを提供するための相談・助言	【担当：育成センター】 ① 活動を企画・実施・継続していくための相談・助言	青少年の活動機会を充実させるための情報を提供するために、活動団体からのヒヤリング等により青少年育成活動に関する情報を収集・提供する「情報スポット」を運営し、青少年育成活動に関する相談・コーディネートを実施する。

**A-III：青少年活動を支援するための活動参加型の相談・コーディネート【相談・助言】**

横浜市内で行われている体験活動をはじめとする多様な事業に関わることにより、青少年自らが学び育つ機会を幅広く提供するために、横浜市内で実施されている活動を継続及び充実していくために、活動現場に出向き、活動を企画・実施する指導者・育成者の支援を行います。

具体的には、活動組織の構成や規模、活動内容や希望に従い、必要とされる要件を満たすために、事務局業務の補助や活動プログラムへの相談・助言、人材の紹介、人材育成や啓発のための講師派遣、他の活動団体や関係機関等のコーディネートやネットワークづくり等、活動現場での多様な支援を行います。

施策項目	事業名・主な取組	内容等
1 直接地域の活動先に出向いた相談・助言・人材の紹介及び講師派遣	【担当：事業課】 ① 市こども青少年局と協働した施策展開のための地域支援 ② 市教育委員会と連携した体験活動展開のための活動支援 ③ 学校・地域連携型体験事業の支援 ④ 講師派遣	① 地域の青少年育成事業や居場所づくり事業等の活動を支援するために、活動コーディネート、区役所や自治会との調整等を横浜市こども青少年局と協働で実施する。 ② 横浜市教育委員会が取り組む横浜の資源を活用した体験プログラムが効果的に展開できるよう、地域活動情報等を活用した調整・コーディネートを実施する。 ③ 学校、地域、市民活動団体、ボランティア等が連携した青少年を育む事業が地域に定着するよう、青少年活動のコーディネートを実施する。また、連携事業を他の地域に広げていくため、事業の評価・検証を行い、その成果を発信する。 ④ 行政や地域団体等が開催する青少年育成を目的とした研修会等に講師を派遣する。
2 青少年活動に関する情報収集や情報共有のためのネットワークの構築	【担当：育成センター】 ① 活動団体のネットワークの構築	青少年の体験活動に関する活動団体との連携（よこはまの青少年の体験活動に関する懇話会や少年五団体連絡会等）を図り、青少年活動の展開に効果的な人材等とのネットワークを充実する。



**A-IV：青少年育成に活用できる活動資源の調査【調査、資料収集】**

横浜市内で行われているNPOや企業のCSR（社会貢献）活動等と青少年育成活動や学校の体験学習等が連携することで、青少年自らが学び育つことができる活動領域の拡大や活動機会を充実するため、市内の活動を調査し資料を作成します。

具体的には、多様な活動の中から年度毎に調査方針を定め活動を調査し、その結果を報告書にまとめ学校や青少年育成団体等に配布するとともに、ホームページにも掲載します。また、報告書への問い合わせや活動資源に関する相談にも対応します。

施策項目	事業名・主な取組	内容等
1 青少年の体験活動機会を拡充するための活動資源の調査	<p><b>【担当：事業課】</b></p> <p>① 教育機関と青少年活動団体が連携した体験活動の調査</p> <p>② 環境系の活動団体と青少年活動団体が連携した体験活動の調査</p>	<p>① 小中高校及び大学が、地域活動やNPO、企業のCSR活動等と連携して実施している青少年育成事業を調査する。また、調査結果を報告書にまとめ、学校や青少年育成団体等に配布する。</p> <p>② 青少年育成活動や学校の体験学習と市民活動団体やNPOの活動が連携することにより、青少年の体験活動の領域や機会を拡充することを目指して、今年度は市内で実施されている環境系の活動を中心に調査し、調査結果をホームページ等で発信する。</p>

## B 青少年を支える人材を育成する事業

### B-I：青少年を支える人材を育成するための講座・研修【講座、セミナー、育成】

青少年及び青少年育成に関する知識や技能を習得することで、青少年育成への理解を深め青少年育成活動の普及を促進し、青少年自らが学び育つことができる機会を充実するための人材育成を行ないます。

具体的には、青少年育成活動の実践を通じて収集した課題や知識を基に、青少年育成活動に必要なテーマを定め必要に応じ専門機関・団体等と連携し講座・研修を実施します。

施策項目	事業名・主な取組	内容等
1 青少年を支える人材を育成するための講座・研修	<p>【担当：育成センター】</p> <p>① 青少年指導者・育成者対象の講座・研修</p> <p>【担当：交流センター】</p> <p>② 青少年の居場所づくりフォーラム</p> <p>③ 青少年対象の活動実践を通じた育成研修</p> <p>【担当：野島研修センター】</p> <p>④ 青少年活動をサポートする人材の育成</p>	<p>① 小学生の居場所に関わる人材養成及び中学生以上の居場所に関わる人材養成のための講座をともに講座・施設見学・実習・振り返りという流れを持たせた連続講座を実施する。また、青少年が抱える様々な課題解決のために、青少年育成活動に必要なスキル別の研修や、活動団体からの要望による講座・研修を開催する。</p> <p>ア) 小学生の居場所に関わる人材の養成 イ) 中学生以上の居場所に関わる人材の養成 ウ) 青少年育成活動に必要なスキル別の研修 エ) 活動団体からの要望により団体と一緒に実施する研修</p> <p>② 居場所づくりに関して全国各地からの参加者と共に話し合うことで、青少年を支える人材の育成を行う。</p> <p>③ 青少年委員、季節ボランティアなど、青少年が施設運営に参画する取り組みを行う。また、社会教育実習生等の受入を実施する。</p> <p>④ 青少年リーダー達のスキル向上につながる研修や講座を行い、青少年リーダーが接している子どもたちが更に心豊かに活動できるような事業を実施する。</p> <p>ア) 青少年リーダー研修 イ) 青少年指導者研修</p>

## C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業

### C-I：すべての青少年を育むための多様な体験事業【体験活動等】

青少年が体験を通じ自ら感じ考えることで学び育つことができる機会として、就労体験、社会体験、自然体験、集団宿泊体験等の事業を企画・実施します。

具体的には、お互いに協力して目標を達成していく過程で青少年が社会性や協調性を育み自ら成長していくことができるよう、集団や個人の特性に応じて活動領域や手法を変え、すべての青少年を対象とした体験活動を実施するとともに、新たな体験プログラムを開発します。

施策項目	事業名・主な取組	内容等
1 活動資源を活用した体験活動プログラムの実施	<p>【担当：事業課】</p> <p>① 自然・社会体験プログラムの実施</p> <p>【担当：交流センター】</p> <p>② 青少年の居場所での活動プログラム</p> <p>【担当：野島研修センター】</p> <p>③ 青少年を対象としたボランティア活動プログラム</p> <p>④ 野島周辺の環境や人材を活用した体験プログラム</p> <p>⑤ 困難・課題のある青少年を対象とした体験プログラム</p>	<p>① すべての青少年が自立心や社会性を身につけるために有効な、集団での体験活動プログラムを市内の自然環境や地域資源を活用して展開する。</p> <p>ア) 自然・社会体験プログラムの実施 イ) 科学体験プログラムの実施 ウ) 就労体験プログラムの実施</p> <p>② 青少年の居場所としての活動プログラムの一環として、青少年自らが企画運営する事業や社会体験事業、異年齢や様々な人々と関わる事業を実施する。</p> <p>ア) 青少年が自ら企画運営する事業 イ) 社会体験事業 ウ) 異年齢や様々な人々と関わる事業</p> <p>③ ボランティアの活動の場を提供することをメインに、ボランティア自らが企画・運営して実施ができるように活動プログラムを提供する。</p> <p>ア) 野島青年ボランティア活動 イ) ボランティア自主企画</p> <p>④ 野島周辺の環境や人材を活用して、青少年が自然体験や環境教育プログラムへの参加を通じて、自らが幹事考え、学び育つことができるようになるプログラムを実施する。</p> <p>ア) 自然体験プログラムの実施 イ) 環境教育プログラムの実施</p> <p>⑤ 不登校・ひきこもりの青少年や障害のある子どもたち等すべての青少年を対象とした体験プログラムを実施し、社会性や協調性を育み、自ら成長していくことができるようになるためのプログラムを実施する。</p> <p>ア) ハートフルスペース宿泊体験活動 イ) 若者自立塾への活動支援 ウ) 野島クリスマスキャンプ</p>
2 体験活動プログラムの開発	<p>【担当：事業課】</p> <p>① 活動を支える人材や青少年育成資源と連携した青少年の体験プログラムの開発と実施体制づくり</p> <p>【担当：野島センター】</p> <p>② 青少年が直接体験するプログラムの開発</p>	<p>① 新たな青少年の体験プログラムを開発するために、青少年育成に関わる様々な団体等と連携して企画するプログラムをモデル実施する。併せて、体験プログラムが継続的に実施できるよう、実施体制を整備する。</p> <p>② 青少年が自ら感じ考え、学び育つことができるようになるよう、新たな体験プログラムを開発する。また、研修センターを取り巻く関係機関・団体と協働した事業の実施ができるよう、ネットワークを構築するための関係を深める。</p>

**C-II：小学生を育むための放課後の安全な遊び場と集団活動の場を提供する事業【体験活動等】**

放課後キッズクラブを運営し、小学生が集団での遊びや体験活動を通じ、自らが学び育つことができる機会を、小学校に在籍するすべての児童を対象に提供します。放課後キッズクラブの特徴としては、横浜市が設置した有識者等により構成された『子どもたちの放課後談話会』の指針にそって、学校では得られない体験機会の設定、プログラム内容の継続性、子どもたちの成長や発達に応じたプログラム、異年齢児の交流やリーダー養成への取組、子どもたちの「食べる力」の育み、土曜日に親子で過ごす機会の提供、大勢のボランティアの協力、市民や企業の協力を大切にする、という8つの視点を持った体験活動を企画・実施します。

実施場所は、主に学校施設を活用しますが、地域の子どもは地域で育てるという意識を啓発し、青少年と青少年を取り巻く大人がともに育つ環境を醸成することを目的として、近隣の公園や図書館、地区センター等の施設を使用し、地域の人たちとともに活動します。

施策項目	事業名・主な取組	内容等
1 放課後キッズクラブの運営	【担当：各放課後キッズクラブ】 ① 放課後の居場所の提供	市内の19箇所の小学校内において、当該小学校に在籍するすべての児童を対象とした小学生の放課後の居場所を提供する。
	【担当：各放課後キッズクラブ】 ② 体験事業の実施	小学生が様々な体験を通じて社会性や協調性を育み、自ら成長していくことができるようになるためのプログラムを地域の大人とともに実施する。
	【担当：事業課】 ③ キッズクラブ充実のための取組	市内19箇所の小学校で展開する放課後キッズクラブの活動をより充実させるために、運営に関わる地域の方々や保護者との連携等を深めるために、様々な会議を開催するとともに、スタッフのスキルアップのための研修や情報交換の場を設定する。また、各放課後キッズクラブの事業評価を行い、各区役所において5年毎に実施される運営団体の選定に対応する。 ア) 事業評価 イ) 評議会 ウ) 保護者会 エ) 各種会議 オ) 研修 カ) 法人選定

## D その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

青少年育成の大切さを理解し協力していただけるよう広く市民に周知するとともに、寄附金を募集するため収益事業を実施します。

施策項目	事業名・主な取組	内容等
1 寄附金募集事業	【担当：事業課】 ① 爆笑！濱っ子寄席の開催 ② 募金箱の設置 ③ 寄附金継続協力者の拡充	公益財団法人としての目的を達成するために、青少年育成の大切さを理解し協力していただけるよう広く市民に周知することを目的とした収益事業を実施する。また、この法人を維持するための財源確保を目的とした寄附金を募集する。
2 事務局運営	【担当：総務課】 ① 評議員会、理事会の運営 ② 職員の研修 ③ 内部及び外部委員会の設置 ④ 情報受発信の充実（ホームページ充実等）	この法人を維持・運営するために欠かせない評議員会、理事会の運営や様々な委員会を設置・運営する。また、ホームページ等により、この法人の活動等を広く周知するとともに、青少年育成に関する情報の受発信を充実させる。